

最良執行方針 新旧対照表 (2024 年 11 月改定)

(下線が改定部分)

新	旧
<p>(1) SOR 対象銘柄 ただし、上記にかかわらず、次のように処理をすることがあります。 ・SOR システムにおいて障害が検知された場合は、障害の状況により東京証券取引所へ執行することがあります。 ・①の時点において、東京証券取引所が以下の場合は PTS に執行せず、全て東京証券取引所に執行します。</p> <p>(ア) 寄付き及び引けにおける板寄せの場合 (イ) 前場、後場それぞれでの始値決定前の場合 (ウ) <u>前場終了時刻の 1 分前から前場終了まで、及び後場プレ・クロージング開始時刻の 1 分前から後場終了まで</u></p> <p>(エ) 売買停止となっている場合 (オ) 特別気配・連続約定気配が発生している場合 (カ) 反対気配が存在しない場合 (キ) 有利な方向に特別気配更新値幅を超過した反対気配が存在する場合 (ク) 当日の高値・安値よりも不利な価格での約定が見込まれる場合</p> <p style="text-align: right;">2024 年 11 月 5 日更新</p>	<p>(1) SOR 対象銘柄 ただし、上記にかかわらず、次のように処理をすることがあります。 ・SOR システムにおいて障害が検知された場合は、障害の状況により東京証券取引所へ執行することがあります。 ・①の時点において、東京証券取引所が以下の場合は PTS に執行せず、全て東京証券取引所に執行します。</p> <p>(ア) 寄付き及び引けにおける板寄せの場合 (イ) 前場、後場それぞれでの始値決定前の場合 (ウ) <u>前場、後場それぞれの売買終了時刻の 1 分前から売買終了まで</u></p> <p>(エ) 売買停止となっている場合 (オ) 特別気配・連続約定気配が発生している場合 (カ) 反対気配が存在しない場合 (キ) 有利な方向に特別気配更新値幅を超過した反対気配が存在する場合 (ク) 当日の高値・安値よりも不利な価格での約定する場合</p> <p style="text-align: right;">2023 年 3 月 18 日更新</p>